

2026 年 3 月 13 日

トプコン 健康保険組合

2026 年度 保険料率決定のお知らせ

2026 年 2 月 25 日組合会にて、2026 年度（4 月給与控除分より）の保険料率が決定いたしましたので、下記の通りお知らせします。なお、2026 年度において、健康保険料率・介護保険料率の変更はありません。

記

1.健康保険

◆2026 年度の健康保険料率は、昨年度と同率となります。

数値単位：％。（パーミル＝1/1000）

負担内訳	2026 年度（4 月給与控除分より）		
	被保険者	事業主	合計
合計保険料率	38.600	45.400	84.000
一般保険料率	38.002	44.698	82.700
基本保険料率（再掲）	(20.701)	(24.389)	(45.090)
特定保険料率（再掲）	(17.301)	(20.309)	(37.610)
調整保険料率	0.598	0.702	1.300

<参考>

一般保険料率…基本保険料率と特定保険料率をあわせた保険料率です。

基本保険料率…健康保険組合の加入者に対する医療給付、保健事業等に充てるための保険料率です。

特定保険料率…前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金等に充てるための保険料率です。

調整保険料率…全国の健康保険組合が共同で行っている「交付金交付事業」の財源に充てるために健康保険組合の集まりである健康保険組合連合会へ拠出している保険料です。高額な医療費を支払った健康保険組合や財政の苦しい健康保険組合に対し助成金を交付するための費用に充てられます。

2.介護保険

◆2026 年度の介護保険料率は、昨年度と同率となります

数値単位：％。（パーミル＝1/1000）

負担内訳	2026 年度（4 月給与控除分より）		
	被保険者	事業主	合計
介護保険料率	8.50	8.50	17.00

以上